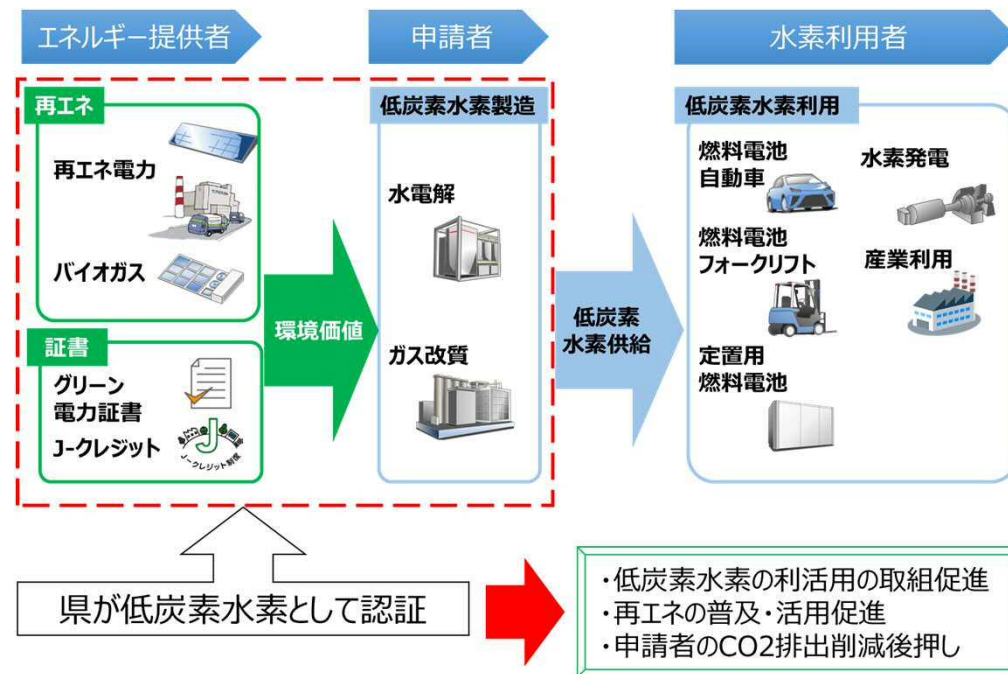


# 低炭素水素認証制度概要

## 1. 目的

- 水素は、利用の段階でCO2を排出しないことから、地球温暖化対策に大きく貢献し得るエネルギーとして期待されている。
- しかし、現在、国内で流通する水素のほとんどが化石燃料由来であり、製造段階ではCO2が発生していることから、低炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーを活用して水素を製造することなどにより、より低炭素な水素サプライチェーンの構築が不可欠である。
- そこで、こうした低炭素な水素サプライチェーン構築に取り組む事業者を支援するため、水素の製造、輸送、利用に伴うCO2の排出が少ない水素を「低炭素水素」として認証・情報発信する制度を制定する。
- なお、制度制定後は、制度運用に伴う問題点を検証するとともに、国における検討状況や技術開発の動向を踏まえて、制度の見直しを検討する。



## 2. 認証対象とする低炭素水素の考え方

- 再生可能エネルギー電気<sup>※1</sup>又はバイオガス（若しくは、その環境価値<sup>※2</sup>）から製造された水素

※1 対象とする再生可能エネルギー電気のエネルギー源  
①太陽光、②風力、③水力、④地熱、⑤バイオマス

※2 対象とする環境価値の例  
①グリーン電力証書、②J-クレジット、  
③再生可能エネルギーの環境価値

## 3. 認定・認証フロー

- 低炭素水素の製造に係る計画を認定し、当該計画に基づく低炭素水素の製造に係る実績を認証する。

